

よこそうをよりよく知るためのフリーマガジン

プロムナード

2026年

6月号

Vol.398

毎月1日発行

— 医師と看護師をつなぎ、
患者さんに寄り添う
新しいかたちの医療 —

病院長メッセージ

『令和8年度診療報酬改定に向けての取り組み』

特集

『NP(診療看護師)という存在』

横山朗也NP 手塚雄太NP

よこそうニュース

『第3回市民公開講座のお知らせ』他



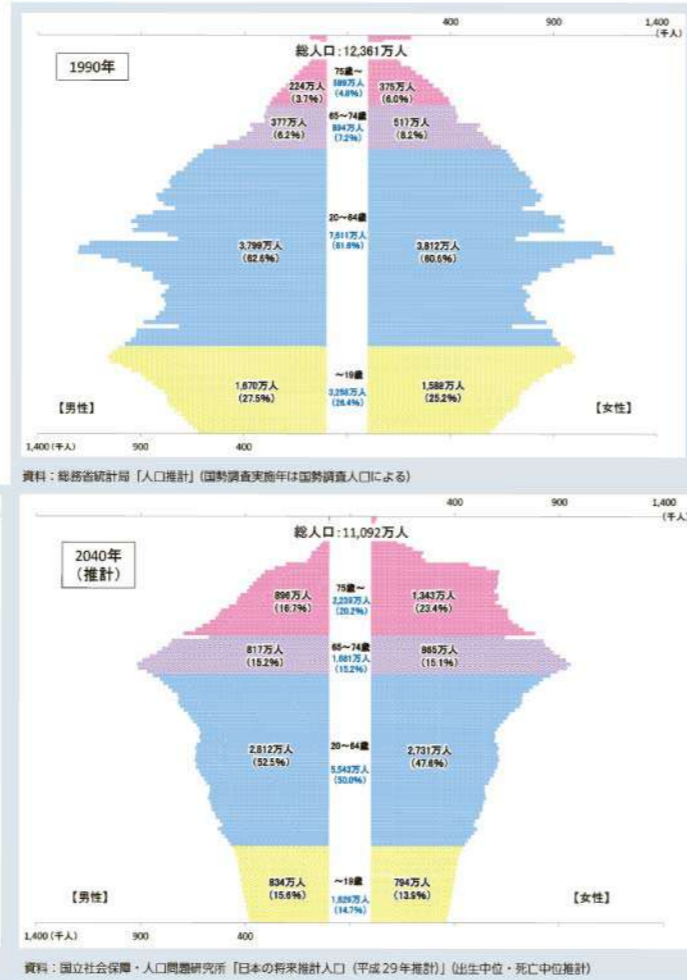
令和8年度診療報酬改定に向けての取り組み

病院長 岩淵 聡

6月に令和8年度診療報酬改定(本体)を迎えます。今回の改定は、物価高騰・賃金上昇、人口の減少、支え手が減少する中での人材確保の必要性等、医療機関等が厳しい状況に直面していることや、現役世代の保険料負担の抑制努力の必要性を踏まえつつ、地域の医療提供体制を維持し、患者さんが必要なサービスを継続的に受けられる体制づくりに対する具体的な措置内容となっています。

1. 人口ピラミッドの変化

第一次ベビーブーム(1947(昭和22)～1949(昭和24)年)の間に生まれた「団塊の世代」は、現在既に高齢期に入っており、その子ども世代として第二次ベビーブーム(1971(昭和46)～1974(昭和49)年)の間に生まれた「団塊ジュニア世代」は2030年代後半から高齢期に入っていきます。こうした人口の多い世代が高齢化する一方で、第三次に相当するベビーブームは起きなかったため、2040年の人



口ピラミッドは高齢期に膨らみをもった縦に細長い形となると予想されます。すなわち、2040年頃には、全国的に生産年齢人口が減少するものの、全人口の約35%が65歳以上になり、医療・介護の複合ニーズを有する85歳以上の人口がピークに達し、2025～2040年の15年間で、現役世代(20～64歳)が約1,000万人減少すると考えられています。そのため、今回の改定は、2040年を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制構築へのスタートと言えます。

2. 今回の診療報酬改定の基本的視点と具体的方向性

厚生労働省は、今回の改定に際し、以下の4つの視点と方向性を掲げています。

- (1) 物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応
- (2) 2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進
- (3) 安心・安全で質の高い医療の推進
- (4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

令和8年度診療報酬改定の基本方針の概要

改定に当たっての基本認識

- ▶ 日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性
- ▶ 2040年頃を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築
- ▶ 医療の高度化や医療DX、イノベーションの推進等による、安心・安全で質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

改定の基本的視点と具体的方向性

(1) 物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応

【重点課題】

【具体的方向性】

- 医療機関等が直面する人件費や、医療材料費、食料費、光熱水費及び委託費等といった物価の高騰を踏まえた対応
- 賃上げや業務効率化・負担軽減等の業務改善による医療従事者の人材確保に向けた取組
 - ・ 医療従事者の処遇改善
 - ・ 業務の効率化に資するICT、AI、IoT等の利活用の推進
 - ・ タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進
 - ・ 医師の働き方改革の推進/診療科偏在対策
 - ・ 診療報酬上求める基準の柔軟化

(2) 2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進

【具体的方向性】

- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 「治し、支える医療」の実現
 - ・ 在宅療養患者や介護保険施設等入所者の後方支援機能(緊急入院等)を担う医療機関の評価
 - ・ 円滑な入院の実現
 - ・ リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の高齢者の生活を支えるケアの推進
- かかりつけ医機能、かかりつけ歯科医機能、かかりつけ薬剤師機能の評価
- 外来医療の機能分化と連携
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
- 人口・医療資源の少ない地域への支援
- 医療従事者確保の制約が増す中で必要な医療機能を確保するための取組
- 医師の地域偏在対策の推進

(3) 安心・安全で質の高い医療の推進

【具体的方向性】

- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価
- 質の高いリハビリテーションの推進
- 重点的な対応が求められる分野(救急、小児・周産期等)への適切な評価
- 感染症対策や薬剤耐性対策の推進
- 口腔疾患の重症化予防等の生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進
- 地域の医薬品供給拠点としての薬局に求められる機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対人業務の充実化
- イノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

(4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

【具体的方向性】

- 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進
- OTC類似薬を含む薬剤自己負担の在り方の見直し
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 電子処方箋の活用や医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 外来医療の機能分化と連携(再掲)
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価(再掲)

厚生労働保健局

今回、当院でも上記(2)および(4)において具体的項目に挙げられている外来医療の機能分化と強化、そして(3)および(4)において医療の質の担保に加えて、多職種連携の中核としての機能発揮と医薬品の安定供給という社会的責任の遂行の一端として、病院薬剤師のコア業務である病棟薬剤業務への専任化を図ることと致しました。

2-① 外来医療の機能分化と強化

このたび、かかりつけ医との連携および地域医療への貢献が評価され、本年4月に当院は神奈川県で紹介受診重点医療機関(横浜市で26施設)に承認されました。これは外来医療の機能分化と強化を進めるものです。外来機能を明確化し、かかりつけ医との連携を強化することにより、医療資源を重点的にかつ有効的に活用することを目的としています。

始まりです。
紹介受診重点医療機関。

それは、かかりつけ医などからの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。

- 手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高価な医療機器・設備を必要とする外来などを行っています。
- 紹介状のありなしに関わらず、受診は可能ですが、紹介状がなく来院された場合は、一部負担金(3割負担等)とは別の「特別の料金」が原則必要となります。

2023年新制度スタート

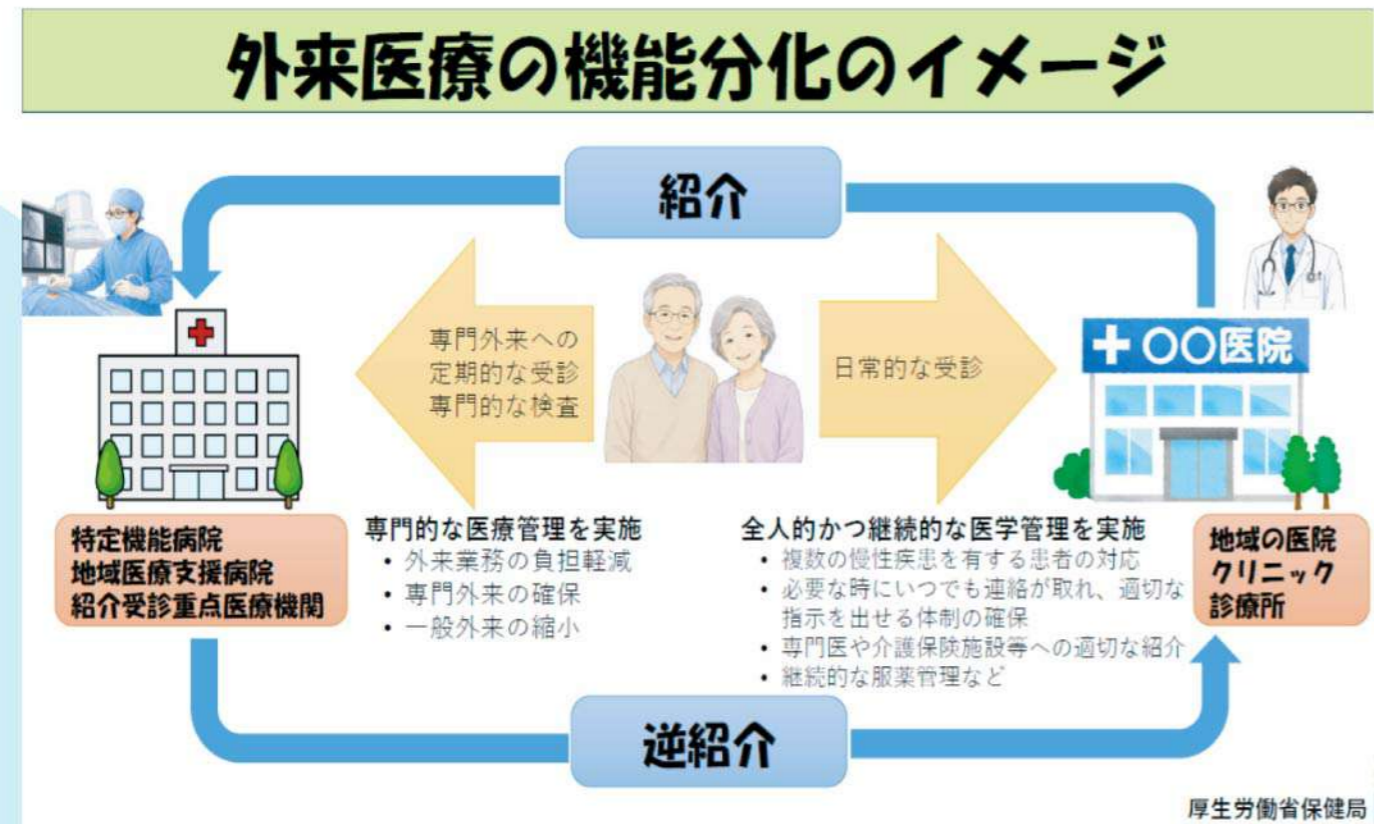
1 紹介受診重点医療機関とは?

手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高価な医療機器・設備を必要とする外来などを行っています。

2 紹介状を用いた場合の受診のながれ

- 医療機関を受診後、他の医療機関での診療が必要と判断された場合、紹介状が発行されます。
- 紹介受診重点医療機関からは、かかりつけ医や身近な医療機関などへの紹介状を発行してもらいましょう。
- 医療機関どうしの役割分担により、患者さんが適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになり、待ち時間の短縮などが期待されます。

3 紹介受診重点医療機関の情報は、都道府県や厚生労働省のホームページをご覧ください!



2-② 病棟薬剤業務の専任化

病棟に薬剤師を専任(常駐)配置することは、医療の質と安全性の向上、現場負担軽減に繋がります。

(1) 医療の質と安全性の向上

薬剤師が病棟に常駐することで、患者さんの小さな体調変化にいち早く気づき、副作用の早期発見や重症化の防止に繋がります。また医師の処方意図をリアルタイムで把握し、投与量や投与間隔、相互作用を二重にチェックすることで、安全性が向上します。加えて入院時に患者さんが持ち込んだ薬を正確に把握し、入院後の治療薬との重複や飲み合わせを確認したり、現在問題になっているポリファーマシー(多剤服用による好ましくない影響)に対しても専門的な立場から検出、対策が可能となり、退院時の薬剤情報を地域の薬局に適切に引き継ぐことができます。

(2) 多職種連携による効率化

薬に関する問い合わせへの対応や、薬の準備・説明を薬剤師が担うことで、医師や看護師が本来の業務に専念することができますし、薬剤師が直接ベッドサイドで服薬指導を行うことで、薬への理解度を高めることができます。

(3) 医療経済面への貢献

重複した処方や不要な薬剤の整理や、前述のポリファーマシーを検出することなどにより、不必要な医療費の軽減に繋がります。

病棟薬剤師の専任配置

1. 改定のポイント

- 入院患者への薬学的管理・指導をより充実させるため、「**病棟薬剤師の専任配置**」が評価されます。
- 一定の病床規模の医療機関において、病棟薬剤師を「**専任**」で配置することが要件となります。
- 薬剤師が病棟に常駐し、チーム医療の一員として、患者さん一人ひとりに寄り添った薬物療法を実現します。

2. 対象となる医療機関と要件(イメージ)

対象となる医療機関(例)	主な要件
一般病棟を有する一定規模以上の医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 病棟薬剤師を専任で配置(病棟業務に専従) 一定の病棟薬剤業務を実施(持参薬管理、薬剤のモニタリング、服薬指導、カンファレンス参加等) 医療安全・チーム医療への貢献を院内で体制として整備

※病床数要件や具体的な業務内容は、今後の告示・通知等で示されます。

病棟薬剤師の役割(イメージ)

持参薬の確認・入院薬管理

持参薬を確認し、安全な薬物療法のスタートを支援

薬剤の効果・副作用のモニタリング

患者さんの状態を確認し、薬剤の効果と副作用を継続的に評価

多職種との連携・カンファレンス参加

医師・看護師等と情報共有し、最適な治療方針の決定に貢献

退院時の服薬指導・継続支援

退院後の服薬状況も見届けた指導を行い、再入院の予防にも寄与

3. 専任配置のイメージ(例)

これまで(専任でない場合)

外来業務や調剤業務と兼任しており、病棟への関与が限定的に...

調剤室・外来業務など

病棟への訪問は時間が限られる

専任配置となると

病棟薬剤師が病棟に常駐し、患者さんにタイムリーに関わることができる!

- 持参薬の確認がスムーズ
- 副作用の早期発見・対応
- 多職種と密に連携
- 退院支援も充実

安全・安心で質の高い薬物療法の実現へ

4. 期待される効果

医療の質の向上

有害事象の防止、適正な薬物療法の推進

患者さんの安心

きめ細やかな薬学的管理で、安心して治療に専念できる

チーム医療の推進

多職種連携が強化され、より良い医療を提供

再入院の予防・地域連携の強化

退院後の服薬継続を支援し、地域全体の医療に貢献

まとめ

病棟薬剤師の専任配置は、入院患者さん一人ひとりに最適な薬物療法を届けるための重要な取り組みです。今後も、薬剤師はチーム医療の一員として、患者さんの治療と生活を支えています。

近年、ドラッグストアや調剤薬局の薬剤師数は増加しているものの、病院薬剤師数は減少傾向にあります。当院も例外ではありません。そのため病棟薬剤業務の拡充が難しくなるため、現在日本の病院の外来診療における院外処方率は85~95%となっており、当院のような急性期病院の多くはほぼすべて院外処方となっています。これまで、当院では外来患者さんに対して、院内調剤を続けてまいりました。しかし、限られた人材の有効活用ならびに医療の質を維持するために、今回の診療報酬改定に合わせて、当院も外来調剤は原則院外処方とさせていただくことと致しました。ご理解の程何卒宜しくお願い申し上げます。

NP (診療看護師) Nurse Practitioner という存在

— 医師と看護師をつなぎ、患者さんに寄り添う新しいかたちの医療 —

「医師に尋ねるべきか看護師に尋ねるべきか迷う」

そんなときに頼れる存在が、診療看護師 (Nurse Practitioner、以下:NP) です。

当院ハートセンターでは現在2名のNPが在籍し、専門性の高いチーム医療を支えています。本特集では、その役割と現場での取り組みをご紹介します。



NPは、看護師としての経験を土台に、大学院で高度な医学知識と臨床推論を学んだ専門職です。医師の指示・監督のもと、診察や検査、処置など医療行為の一部を担いながら、患者さんの状態を総合的に判断して治療を支えています。

その起源は1960年代のアメリカにあり、医師不足への対応として誕生しました。現在では多くの国で活躍しており、日本でも医療体制の変化に伴い2008年よりNPの養成が開始し、重要な役割を担う存在として広がっています。

NPの特徴は、「医師の視点」と「看護師の視点」の両方を持つことにあります。治療だけでなく、患者さんの不安や生活背景にも目を向けながら、チーム医療の中核として機能します。

NPとは



現場での役割 — 診療・手術・急変対応まで幅広く担う —

■病棟での役割

病棟では、患者さんの診察や検査結果の評価を行い、医師とともに治療方針を検討します。必要に応じて薬剤師や看護師と連携をとり、処方や指示の立案、各種処置も担当し、診療がスムーズに進むよう支えています。

■手術・処置での役割 手術室では執刀医の助手として参加し、術野の確保や止血補助などを行います。
またカテーテル治療などの場面でも、医師をサポートしながら安全な医療の提供に貢献しています。



■急変時の対応

急変時には迅速に初期対応を行い、医師への報告や蘇生処置の準備やサポートを担います。現場で即座に判断・行動できることが、患者さんの安全につながっています。

■患者さんとの関わり

NPが大切にしているのは、「患者さんに不安を一人で抱えさせないこと」です。治療や手術に対する疑問や不安に対して、専門的な内容をわかりやすく説明し、納得したうえで医療を受けていただけるよう支援します。「この人に話してよかった」そう感じていただける関わりを目指し、日々患者さんと向き合っています。

ハートセンターでの取り組み — 切れ目のない医療を支える —

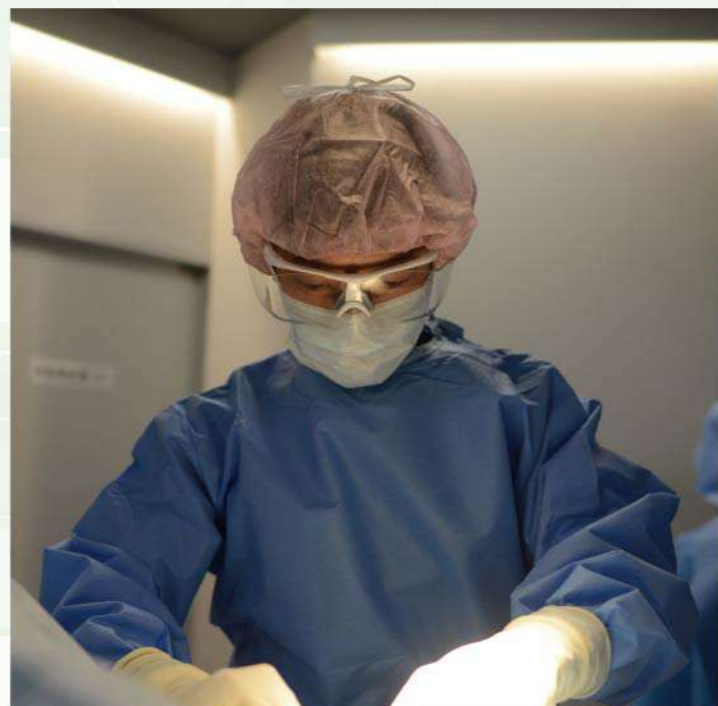
当院では2025年よりNPがハートセンターに所属し、現在は2名体制で循環器内科・心臓血管外科の両領域をカバーしています。

検査・手術・集中治療・病棟管理だけでなく、必要時には診療科をまたいで関わることで、患者さんの治療を切れ目なく支える体制を構築しています。

■循環器内科での活動

循環器内科では、心臓の血管の状態を調べる検査(冠動脈造影検査)や、狭くなった血管を広げる治療(カテーテル治療)などにおいて、医師の助手として対応しています。

そのほか、ペースメーカー植え込みや不整脈の治療(カテーテルアブレーション)、足の血管の治療(末梢血管インターベンション)など、さまざまな専門的治療にも関わり、安全で円滑な医療の提供に貢献しています。



緊急のカテーテル治療においても、急性心筋梗塞などの緊急時にも迅速かつ安全な処置をサポートしています。また、心不全の治療では呼吸を助ける医療機器(NPPV)の管理や酸素量の調整を行い、患者さんの呼吸状態の変化を継続的に見守っています。さらに、点滴ルートの確保が難しい患者さんに対しては、従来は首や胸から太い血管にカテーテルを挿入する方法(中心静脈カテーテル)が必要となる場合がありますが、安静制限や感染リスクが課題でしたが当院では、腕の血管から挿入できるカテーテル(PICC)を積極的に導入しており、より安全に処置を行えるとともに、患者さんの身体的負担や行動制限の軽減につながっています。

■心臓血管外科での活動

心臓手術や大血管手術の助手として手術に参加し、術後はICUでの全身管理を担当します。人工呼吸器の調整や全身状態の観察など、術後回復を支える重要な役割を担っています。病棟でも創部処置や不整脈対応などを行い、医師が不在の場面でも診療が滞らない体制を支えています。

医師からのメッセージ 心臓血管外科 大井医師

当院のNPは、循環器領域における専門知識と技術を備え、チーム医療を支える重要な存在です。医師の治療方針を理解しながら、看護の視点で患者さんの状態を丁寧に把握し、診療の質と安全性の向上をサポートしています。

近年は医師不足や働き方改革の影響により、チームで患者さんを支える医療へと変化しています。その中で、医師と看護師の橋渡し役となるNPの役割は、今後ますます重要になると考えています。私自身もNPから学ぶことも多くあり、ともに切磋琢磨し合い患者さんやご家族にとって、より安心のできる質の高い医療を提供してまいります。



NP紹介

横山 朗也 NP

<profile>
国際医療福祉大学大学院
(2020年度卒業)

【横山NPよりひとこと】

心臓の病気は、患者さんにとって人生を大きく揺るがす出来事です。不安な気持ちに寄り添いながら、『この病院に来てよかった』と思っていただけるよう、これからも全力で取り組んでいきます。どんな小さな疑問でも、気軽に声をかけてください。

<保有資格/活動>

- ・日本NP教育大学院協議会 診療看護師(NP)
- ・日本循環器学会推奨特定行為区分修了
- ・胸部・心臓・血管外科領域特定行為研修修了
- ・看護師特定行為研修指導者
- ・BLS アメリカ心臓協会
- ・ICLS 日本救急学会
- ・ACLS アメリカ心臓協会
- ・PEARS アメリカ心臓協会
- ・Nursing Plus 循環器内科担当講師
- ・Caring 消化器外科担当講師



手塚 雄太 NP

<profile>
東京医療保健大学大学院
(2023年度卒業)

【手塚NPよりひとこと】

心臓の手術や治療は怖いもの、というイメージがあるかもしれませんが、でも、私たちがそばにいます。いつでも不安になった時は、遠慮なく呼んでください。皆さんの心強い味方でいられるよう、これからも精進してまいります。

<保有資格/活動>

- ・日本NP教育大学院協議会 診療看護師(NP)
- ・胸部・心臓・血管外科領域特定行為研修修了
- ・3学会合同 呼吸療法認定士
- ・心電図検定1級
- ・弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター
- ・NST専門療法士
- ・第一種衛生管理者



第3回市民公開講座のお知らせ

2026年
6/27(土)

地域の皆さまに向けた「第3回 市民公開講座」を開催いたします。今回は前回に引き続き「フレイル」をテーマに、日常生活の中で取り入れられる運動や食事の工夫など、実践的な内容を当院の専門スタッフが分かりやすく解説します。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお気軽にお越しください。

14:30~16:00(受付 14:00~) 参加費無料

会場 イッツコム たまプラザ PLAZA HALL 〒225-8535神奈川県横浜市青葉区美しが丘1-1-2 たまプラザテラス ゲートプラザ2F

講演内容
 「フレイル予防で長寿社会をイキイキと! 実践編」—— 長田 乾(神経内科医)
 「身体的フレイルに対する運動」—— 福島 隆史 理学療法士(PT)
 「生活からはじめるフレイル予防~頭・こころを動かすために~」 森下 容丞 作業療法士(OT)
 「おいしく食べてフレイル予防~カンタン調理で栄養UP」—— 江崎 朋香 管理栄養士

お申込み方法
WEBからのお申込み
 右記QRコード、またはURLよりお申込みください
<https://forms.gle/4ybPLGWZQZoTKNT87>
定員 140名(定員に達し次第締切)
 ※当院ホームページ内「市民公開講座」ページからお申込みいただけます

院内清掃活動について

当院では、患者さんに気持ちよくご利用いただける環境づくりの一環として、定期的に院内清掃活動を実施しています。職員一人ひとりが環境美化への意識を高め、安心・安全な医療提供につなげてまいります。



あおば健康フェス2026

4月25日(土)、たまプラザ商店会主催の恒例イベント「あおば健康フェス2026」が、たまプラザのプラザホールにて開催されました。当日は多くの来場者で賑わい、パネルディスカッションでは当院を代表して長田医師が議長を務め、「専門家と考える、これからの地域共生社会」をテーマに、各分野の専門家とともに活発な意見交換が行われました。地域の皆さまと健康や医療について考える貴重な機会となりました。イベント運営に携わられた皆さま、ありがとうございました。



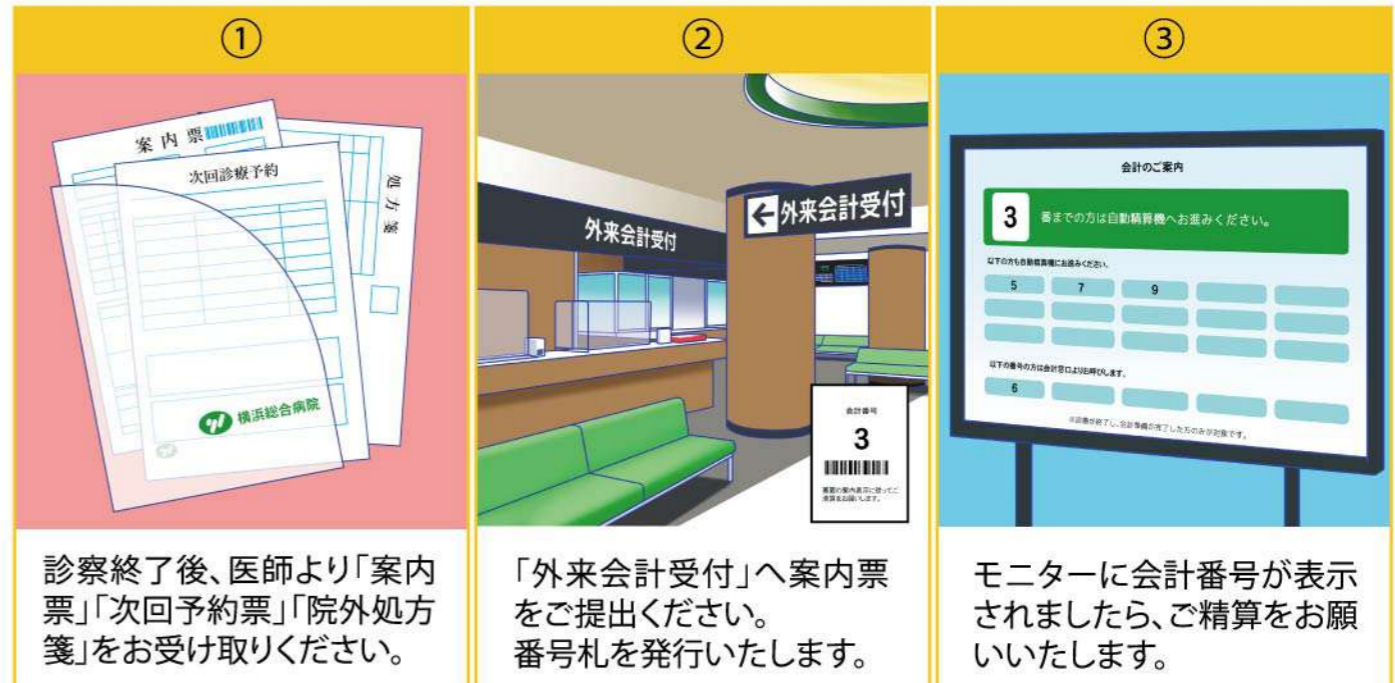
会計方法が変更となります

【6月1日より会計方法が変わります】

当院では、今後の人員不足への対応と、持続可能な病院運営体制の構築を目的として、2026年6月1日より外来会計の方法を変更いたします。これまで各診療科で行っていた会計は、今後すべて「外来会計受付」にて行います。診察・検査終了後は、案内に従って「外来会計受付」へお進みください。

皆様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【新しい会計方法の流れ】



医療を支える寄付のお願い

当院では今後も地域の皆さまに安全で安心な医療を提供していくため、寄附金を受け付けております。皆様の格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。皆様からいただいた寄附金は診療機能の向上のための医療機器等の購入、療養環境の整備等に活用させていただきます。



ご質問・ご不明な点がございましたらメールまたはお電話にて下記までお問合せください。

医療法人社団 緑成会
横浜総合病院
 総務人事課
 ☎ 045-902-0001 (代)
 メール yokoso-info@yokoso.or.jp

編集後記

6月。暦の上では夏の入口ですが、実際は傘の出番が増える季節です。雨の日は足元も気分も少し重くなりがちですが、そんな時こそ、いつもよりゆっくり周りを見渡してみると、意外な発見があるものです。院内でも、日々の何気ない取り組みや地域とのつながりの中に、小さな「支え合い」が息づいていることに気づかされます。今号が、そんな視点のひとつになれば幸いです。
 (TOMO KAWAI)

各所でお知らせしておりますが、6月から当院は基本的に院外処方となります。それに伴い、処方箋を事前に調剤薬局へ送り、待ち時間を短縮する「EPARK」というシステムが玄関脇に登場しました。すごいです。最近本当にハイテクです。今月号も無事脱稿いたしましたことをご協力頂いた関係各位に厚く御礼申し上げます。
 (TAKEHITO OGOMA)

2026年

6/1~

当院は原則

院外処方

となりました。

院内処方



院外処方



院外処方のメリット

- ✓ **病院内の待ち時間が短縮できる**
会計終了後にご帰宅できるため、病院内で薬を待つ必要がありません。
- ✓ **薬を受け取る保険薬局を自由に選択できる**
ご自宅や最寄り駅、職場周辺など好きな保険薬局を選択できます。
- ✓ **保険薬局で総合的な服薬指導を受けられる**
かかりつけ薬局を決めることで複数の医療機関で処方された薬を受け取ることや、飲み合わせの念入りな確認ができます。

注意点

- ✓ 院外処方箋の**有効期限は発行日を含め4日**です。期限内に保険薬局へ処方箋をご提示ください。
- ✓ 院外処方にすることで自己負担額が変わる場合もあります。

プロムナード VOL.398

〒225-0025 横浜市青葉区鉄町2201-5

TEL 045-902-0001

発行日: 2026年6月1日

制作・編集: 医療法人社団 緑成会 横浜総合病院
総務人事課『プロムナード』編集室

発行人: 岩淵 聡



よこそう

